

<様式1> 管理運営状況評価書

は選択入力項目

は自動計算のため入力不要

【対象年度:令和4年度】

(②福祉施設)

I 施設概要・利用情報

(単位:人、%、円、日)

施設名		掛川市ききょう荘		担当課名	長寿推進課	記入者職氏名	主任 竹下綾乃
区分		内容・説明					
1 施設及び指定管理者の状況	(1)設置条例名	掛川市ききょう荘条例					
	(2)施設設置目的	65歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な者を入所させ養護するとともに、その者が自立した日常生活を営むことができるよう援助を行うことを目的とする。					
	(3)施設が有する設備、機能の概要	鉄筋コンクリート造3階建、延床面積1,304.25㎡ 事務室、会議室、医務室、宿直室、休憩室、厨房、食堂、居室等					
	(4)施設建設年度	昭和55年					
	(5)耐震性能の有無	あり					
	(6)将来予想される改修経費 (想定年度と費用見込み)	R5 空調機更新工事 4,499千円					
	(7)指定管理者名	社会福祉法人 掛川社会福祉事業会					
	(8)指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで					
	(9)債務負担行為設定の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 設定あり <input type="checkbox"/> 設定なし		※設定ありの場合、(期間 令和3年度～令和7年度) (限度額 630,860千円)			
	(10)施設の管理運営形態	①指定管理料のみによる運営					
	(11)自主事業の有無	<input type="checkbox"/> 実施あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施なし		※実施ありの場合は、収支状況をⅢ-(3)欄に記入のこと。			
(12)その他事業の有無	<input type="checkbox"/> 実施あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施なし		※実施ありの場合は、収支状況をⅢ-(3)欄に記入のこと。				
(13)事業報告書提出の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 提出あり(地自法第244条の2第7項による提出義務) <input type="checkbox"/> 提出なし						
(14)利用者満足度調査等実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 実施あり <input type="checkbox"/> 実施なし		※実施ありの場合、(直近の実施年度 令和4年度)				

区分		R02実績	R03実績	R04実績	R05当初	備考		
2 利用状況	(1)施設利用者数	(目標値)	600	600	600	600	※協定書に記載した要求水準値を記入してください。	
		(実績値)	490	486	450			
	内訳 (施設・設備ごと)			490	486	450		
	(2)稼働率(利用率)						↓備考欄に算定式を記入してください↓	
	(施設・設備ごと)	(定員 人)	A平日昼間					
			B平日夜間					
			C土日祝昼間					
			D土日祝夜間					
	(施設・設備ごと)	(定員 人)	A平日昼間					
B平日夜間								
C土日祝昼間								
D土日祝夜間								
区分		R02実績	R03実績	R04実績	R05当初	備考		
3 管理・運営状況	(1)指定管理者名						※1-(7) 現在の指定管理者と異なる年度のみ記入	
	(2)利用者一人当たりの運営経費		159,938	161,604	173,574			
	(3)運営日数		365	365	365	365		
	(4)運営人員	①正規職員	8.0	8.0	8.0	8.0	※指定管理者の組織構成員全体の人数ではなく、当該指定管理施設で働いている実人数を記入してください。	
		②臨時職員	8.0	9.0	9.0	7.0		

Ⅱ 施設管理に係るコスト情報

(単位:円、%)

区分		R02決算額	R03決算額	R04決算額	R05当初予算額	備考
(1)運営コスト(A)	①人件費	55,933,758	56,898,595	58,643,954	61,119,000	
	②印刷費					
	③通信費					
	④事務用品、旅費、図書費など	1,486,615	1,136,572	1,193,214	1,973,000	
	⑤借上料	2,187,094	2,525,294	2,888,741	2,882,000	
	⑥保険料、消費税(租税公課)等	298,420	273,340	382,960	410,000	
	⑦その他(支払手数料、広告宣伝費、一般管理費、雑費)	18,463,903	17,705,534	14,999,470	19,989,000	
	計	78,369,790	78,539,335	78,108,339	86,373,000	
	対前年度増減率		0.2	△ 0.5	10.6	
区分		R02決算額	R03決算額	R04決算額	R05当初予算額	備考
(2)施設コスト(B)	①管理委託費(外注費)	19,473,850	19,909,010	13,485,230	13,500,000	
		19,473,850	19,909,010	13,485,230	13,500,000	
	②修繕費	960,862	2,473,539	2,482,370	2,465,000	
	③光熱水費	5,817,628	6,179,830	7,106,881	9,100,000	
	④燃料費	415,750	852	0	44,000	
	⑤清掃費					
	⑥保守点検費	2,908,504	2,717,557	2,446,490	2,833,000	
	⑦その他(施設消耗品)	2,626,379	2,352,568	2,124,993	3,262,000	
	計	32,202,973	33,633,356	27,645,964	31,204,000	
対前年度増減率		4.4	△ 17.8	12.9		
(3)トータルコスト(施設管理費 合計) (A)+(B)		110,572,763	112,172,691	105,754,303	117,577,000	
(4)合計のうち運営コストの割合		70.9	70.0	73.9	73.5	
(5)施設の収入 ※1)下記3に入力する		99,706,489	99,617,461	93,467,850		
(6)運営コストのうち利用料収入の割合		127.2	126.8	119.7		

Ⅲ 収支差額の状況 注【指定管理料施設は(1)欄に、利用料金制度又は両制度併用施設は(2)欄に記入。また、自主事業を実施している施設は(3)欄に記入】

(1)指定管理料のみで運営している施設

(単位:円)

区分	R02決算額	R03決算額	R04決算額	備考
a) 施設使用料収入	99,706,489	99,617,461	93,467,850	※施設使用料は、掛川市へ収入される
b) 指定管理料	107,196,089	107,590,261	105,622,122	
収支差額 a)－b)	△ 7,489,600	△ 7,972,800	△ 12,154,272	

(2)利用料金制度施設又は指定管理料・利用料金併用制度施設

(単位:円)

区分	R02決算額	R03決算額	R04決算額	備考
a) 施設利用料金収入				※施設利用料金は、指定管理者へ収入される
b) 収支差額(a－トータルコスト)				
c) bに対する市の支出額(指定管理料)				

(3)自主事業及びその他事業の状況

(単位:円)

区分	R02決算額	R03決算額	R04決算額	備考
a) 自主事業の収入				
b) 自主事業の支出				
収支差額 a)－b)	0	0	0	
c) その他事業の収入				
d) その他事業の支出				
収支差額 c)－d)	0	0	0	

IV 担当課による評価

(1) 施設設置目的の達成度

点数	評価基準	評価	改善を要する点
3	設置目的を達成できている	3	老人福祉法に規定する養護を要する高齢者の措置施設として、各市が措置している入所者の処遇・相談のほか全般において、遺漏なく日々の生活に細心の注意を払いながら運営されている。
2	設置目的をほぼ達成できている。		
1	設置目的を一部達成できていない。		
0	設置目的を達成できていない。		

(2) 協定書に記載した業務要求水準の達成度 <達成 3点、8割達成 2点、6割達成 1点、6割以下の達成度 0点>

評価項目	要求水準	実績	評価	改善を要する点
A 施設全体の満足度	80%以上	81.5%	3	
B サービス内容の満足度	80%以上	81.4%	3	
C 従業員対応の満足度	80%以上	93.1%	3	
D 施設安全対策の満足度	80%以上	76.9%	1	【達成できていない点・主な課題】 ・多床室での生活による利用者同士のトラブルが起きている 【いつまでに、どのように対応するか】 ・居室環境の改善に努め、居室の変更なども視野に入れる
E 美観・清潔感の満足度	80%以上	92.9%	3	
F 施設の利用者数	50人/月	37.5人	1	【達成できていない点・主な課題】 ・誰でも入所できる施設ではないため 【いつまでに、どのように対応するか】 ・福祉課や地域包括支援センター等と制度の情報共有に努め、措置すべき高齢者の把握や措置を確実に進行

※協定書の業務要求水準及び実績を記載し、評価については要求水準に達していれば3、8割達成は2、6割達成は1、6割以下は0としてください。

(3) 収支の改善状況 ※収支差額が赤字は0点、収支差額が黒字は1点から3点としてください。

点数	評価基準	評価	改善を要する点
3	前年度より収支状況が向上している。	0	【達成できていない点・主な課題】 ・ 収支は入所者数(措置者数)により増減するが、誰でも入所できる施設ではないため。 【いつまでに、どのように対応するか】 ・ 定員50人に対する事務補償を46人→48人とし、補填している。
2	前年度と同等の収支状況になっている。		
1	前年度より収支状況が縮小している。		
0	収支差額が赤字となっている。		

(4) 安全対策・危機管理体制など

点数	評価基準	評価	改善を要する点
3	利用者の安全対策や危機管理体制は万全である。	2	【達成できていない点・主な課題】 ・ 様々な理由により生活をしている入所者が対象のため 【いつまでに、どのように対応するか】 ・ 防災訓練を年間計画により毎月1回、入所者に知らせず、抜き打ちで行うことで、入所者の安全確保のため、さらなる強化充実を図る。
2	万全とは言えないが、事故等が発生する確率は低い。		
1	安全対策・危機管理体制は整っているが、昨年度事故等が発生している。		
0	利用者の安全対策や危機管理体制に不備があり、改善が必要である。		

(5) 本施設(事業)の継続性と行政の関与について

点数	評価基準	評価	改善を要する点
3	民間が実施できる事業であり、行政が実施しなくてよい。 (施設の貸付、売却、譲渡、独立採算制などを検討)	2	【達成できていない点・主な課題】 ・ 環境上の理由及び経済的理由により、家庭で養護を受けることが困難な高齢者を、市が養護老人ホームに入所、または入所を委託する責務を有するため、今後も行政の関与が必要である。(老人福祉法第11条)
2	民間が実施できるが、行政の関与が必要である。 (直営化、一定額指定管理料制度など)		
1	現在の指定管理で良いが、大幅な経営改善が必要である。 (独立採算制、一定額指定管理料制度への移行など)		
0	民間では実施できない、担い手がないため、行政がやるべきである。 (直営化など)		

(6) 総合評価

点数	評価基準	評価	改善を要する点
3	本施設の指定管理者として、特に優れている。最適である。	3	
2	本施設の指定管理者として、問題はなく適当である。		
1	本施設の指定管理者として、やや劣っている。改善を要する。		
0	本施設の指定管理者として、著しく劣る。適当でない。		

合計

24

／33

V その他自由意見

--